

食品関連業界の皆様へ 〔一社〕兵庫県食品産業協会に入会し、共に発展、 成長を目指しませんか！

食の安全安心や食育、食品リサイクルなど、食品産業には公益性が求められる時代になっています。しかしながら、一社でできることは限られています。

これらの諸課題に対し、兵庫県の食品産業界が連携して取り組んでいくため、私たちは、食品製造業から卸売業、小売業、外食・中食・給食産業までも包含した一般社団法人です。

当協会では、会員の皆様に次のようなお手伝いをいたします。

メリット
1 食品産業は多くの業種業態に分かれています。当協会は様々な業種業態の会員で構成されており、**セミナーや研修会での交流によって豊富な情報交換**ができます。協会実施の他、会員や**関連機関が実施されるセミナー等の情報提供**も行っています。

メリット
2 消費者の国産嗜好はますます高まっています。地元産の原材料をお探しではありませんか？ **県内産地とのマッチングや食農連携の推進**をお手伝いします。

メリット
3 食品衛生や食品表示、コンプライアンスの確立など**“食の安全安心の確保”**等でお悩みではありませんか？
専任アドバイザーと検査会社が連携して、**品質管理をサポート**します。

メリット
4 消費者の食に対する知識が偏っていると感じたことはありませんか？
業界として**消費者への正しい知識の啓発と食育の推進**に取り組みます。

メリット
5 国、県への双方向のチャンネルがあります。**補助金制度や法律改正の情報**はもちろん、行政への**提案・要望、叙勲・褒章等の推薦**を行います。

メリット
6 展示即売会、商談会など**販路開拓や消費拡大**のお手伝いをします。

皆様のご入会をお待ち申し上げます。

趣 意 書

私たち食品産業は、「食」を通じて豊かな生活を営むため欠かせない役割を担っています。成熟した我が国の消費生活において、消費者が求める品質を提供し、健康で充実した生活の実現に貢献する一方、食に関する多様な情報を提供し、消費者の理解向上と知識の習得に寄与することが重要です。

こうした状況の下、食品産業を取り巻く共通のキーワードは、「安全安心の確保と食育の推進」、さらに「消費者への信頼性向上の努力」ではないでしょうか。

食に携わる私共は、今こそ食の安全安心と食育の大切さを広く県民に訴え、自ら率先して実践し、県民の豊かで健康な食生活を実現する支援を行うとともに、地域に根ざした食文化を継承しつつ地域社会の活性化に貢献することが求められています。

こうした要請に応えて、公益的な使命を発揮できる組織として、食品の加工・流通・販売に関わる3団体が統合し、「社団法人 兵庫県食品産業協会」として平成19年4月に発足、法の改正により平成24年4月より「一般社団法人 兵庫県食品産業協会」として活動しています。

当協会では、食品業界を横断的に組織する団体として、事業者の食品の安全性及び品質向上への取り組み支援、県民への食に関する知識の普及啓発、農林漁業者、食品関連事業者及び消費者の連携の促進、県産食品の普及拡大に取り組んでいます。

法人格の取得とともに活動を進めてきたところですが、さらなる公益的使命を発揮できる組織とするため、食品関連業界を含めた一層の会員拡充が必要と考えています。

長引くコロナ禍により、厳しい状況の中ではございますが、事情ご賢察頂きまして会員としてご加入賜り、当協会の目的に添った組織活動に格別のご支援・ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

一般社団法人 兵庫県食品産業協会

〒650-0013 神戸市中央区花隈町12-6

(第三大知ビル2F)

電話 (078) 361-8154 FAX (078) 361-8155

E-mail: h-ssk@eagle.ocn.ne.jp

一般社団法人兵庫県食品産業協会の概要

目的 兵庫県食品産業協会は、食品の安全性及び品質を向上させるための事業、食に関する知識の普及啓発その他の事業を行い、もって県民の健全な食生活の安全を図り、食の安全安心及び食育の推進に寄与することを目的としています。

沿革 昭和49(1974)年2月 兵庫県食品産業協議会として発足
平成15(2003)年4月 食品企業等安全・安心相談室を設置
平成19(2007)年4月 食品関連3団体を発展的に解消し、社団法人兵庫県食品産業協会を設立
平成24(2012)年4月 一般社団法人兵庫県食品産業協会に移行、現在に至る。

会員 97会員(団体会員19、企業等会員75、賛助会員3)(令和5年1月現在)

- 事業内容**
- | | |
|----------------------------------|------------------------|
| 1. 食の安全安心並びに品質を向上させる研修会・講演会等の開催等 | 6. 地域食品の消費拡大事業 |
| 2. 食育に関する知識の普及啓発 | 7. 食品産業に係る後継者の育成事業 |
| 3. 食品企業安全安心対策指導事業 | 8. 審議会等への参画 |
| 4. 農商工連携マッチング事業の推進 | 9. その他目的を達成するため必要な取り組み |
| 5. 食品の共同仕入に要する資金の融資 | |

食の安全・安心を確保するため、品質・衛生管理をサポートします。

HACCP導入・定着の支援、「残留農薬検査」「微生物検査」を始め、食品表示に関する指導、工場及びバックヤード・厨房の衛生点検まで『食の安全・安心』を幅広くお手伝い致します。

- HACCP導入・定着推進サービス**
法により義務化されたHACCP導入・定着を支援します。
- 安全安心相談、改善提案サービス**
食品に係わる相談や検査結果に基づく改善提案等を行います。
- 教育・指導サービス**
従業員の資質向上のため食品衛生講習、表示講習会等を活用下さい。
- 検査サービス**
残留農薬、食品添加物、水質、微生物、食品成分(栄養成分)他各種検査が会員(割引)価格で実施できます。
- 公的認証取得支援サービス**
食品を安全管理するISO22000、FSSC22000、HACCP、兵庫県版HACCP等の公的認証取得を支援します。

<衛生管理のPDCAサイクル>

